

令和 5 年昭島市教育委員会第 1 1 回定例会 議事録

日時：令和 5 年 1 1 月 1 6 日

午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 5 6 分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、令和5年 昭島市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日は、説明員のうち、野口明彦教育総務課長及び岩波聡アキシマエンス管理課長から欠席の届出がありましたのでこれを受理いたしました。

次に、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、2番、紅林委員、1番山下でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

秋の実感もあまりないままに、急に冬になったような朝晩の冷え込みとなっております。明日は少し寒さも緩むようですが、今夜から雨になって、明日の午前中にかけてまとまった量が降るとの予報であります。体がまだ寒さに慣れていないこともあり、着るもので調節はしておりますが、ちょっとした隙に体調を崩しやすい時期であります。師走も迫り、何かと御多忙の時期でもありますので皆様には御自愛をいただきたいと思います。

本日は初めに、平成29年10月に自死を図り、同年12月に亡くなられた本市公立中学校1学年女子生徒の自死に関し、令和2年6月に遺族側から代理人弁護士を通じて第三者委員会による、いじめに関する調査の申入れがなされた件につきましての報告をさせていただきたいと存じます。

まず、調査に至る経緯ですが、教育委員会といたしましては、御遺族の意向に沿って調査を実施するため、いじめ防止対策推進法に基づき、市の附属機関として調査審議をするため、昭島市いじめ問題の調査に関する条例を制定し、令和3年3月29日に施行をいたしました。次に、本条例に基づき調査を実施するため、教育委員会の附属機関として、弁護士、公認心理師・臨床心理士、教育関係学識経験者の3名からなる昭島市いじめ問題調査委員会を設置し、令和3年9月30日に第1回調査委員会を開催し、調査、審議を開始いたしました。

その後、遺族側から推薦のあった弁護士、公認心理師・臨床心理士、スクールソーシャルワーカーの3名を、条例に基づく臨時委員として調査委員に加え、6名体制に拡大した調査委員会を令和3年10月6日に開催し、具体的な調査がスタートいたしました。調査の経過でございますが、この調査委員会は、延べ20回開催され、調査、審議を重ねるとともに、当時の関係生徒及び学校等関係者を対象とした聞き取り調査を実施し、調査報告書の取りまとめが行われたところでございます。

その結果、調査委員会から昭島市教育委員会宛てに、令和5年3月29日付けで昭島市いじめ問題調査報告書の提出がございました。この調査報告書の提出があつて以降、公表方法や公表の時期について、御遺族側と一定期間にわたり協議を進めてまいりました。公表にあたりましては、個人情報保護等の観点から調査報告書の一部にマスキングを施すこと、最大限、御遺族の意向に沿う形で公表することを基本に協議を進めてまいりました結果、今般、公表方法、公表時期について、御遺族側との合意に至り、11月下旬から12月初旬までに市のホームペー

ジにおいて公表することで、現在詰め協議をしているところでございます。

教育委員会といたしましては、11月7日に臨時会を開き、公表の方法、公表の時期について協議しこれが承認されたところでございます。

また、昨日開催されました、市議会厚生文教委員協議会において、同様の報告をさせていただいたところでございます。

したがいまして、11月下旬から12月初旬の公表をもって、調査報告書の閲覧が可能となりますこと、本日報告をさせていただきます。

次に、感染症の状況についてであります。新型コロナウイルス感染症につきましては、継続して感染者の減少傾向が続いております。インフルエンザにつきましては、6つの県において、10月30日から11月5日までの定点医療機関の1週間平均の感染者が30人を超え、警戒レベルとなっております。

一方、東京都におきましては2週連続して減少し、直近の発表が16.99人となっております。しかし、本市におきましては、今週も学級閉鎖、学年閉鎖が出ておりまして楽観できない状況にあり、引き続き流行注意報レベルにあるととらえております。学校では、罹患者の増加につながらないよう基本的な感染防止対策に継続して取り組んでおりますが、今後の推移に十分注視をしながら安全安心な教育環境の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育活動についてであります。2学期も残すところ1カ月あまりとなりました。大きな学校行事が目白押しとなった2学期であります。こうした行事を含め、小中学校の教育活動は、総じて順調に進められております。

教育委員会による学校訪問につきましても、11月1日に2校、玉川小学校と光華小学校にて実施をいたしました。教育課程の実施状況、日常の教育活動の実態を、学年・学級ごとに確認をしたところでございます。教育委員の皆様、ありがとうございました。

当日、御指摘や御意見等いただきましたので、今日は特に発言を求めませんが、半日で2校を訪問することについて、少し忙しいような気がしております。これについてどうあるべきなのかということについて今後協議させていただきたいと思っております。

次に、11月3日に開催いたしました教育委員会表彰式についてであります。先月の本定例会の議案にありましてとおりの、被表彰者として中学校生徒9名、高等学校生徒1名、学校医、学校歯科医など非常勤特別職6名を表彰いたしました。教育委員の皆様にも御出席をいただきありがとうございました。

次に、市民文化祭について申し上げます。10月7日からFOSTERホール及び公民館において開催しておりました市民文化祭ですが、11月3日に無事終了することができました。運営委員の皆様、御来場いただいた多くの皆様に感謝を申し上げます。

最後になりますが、令和5年第4回市議会定例会について申し上げます。

11月29日の初日から12月15日の最終日まで17日間の会期で開催が予定されております。一般質問の内容などにつきましては、12月の教育委員会定例会において報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私からの報告は、以上となります。なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり5件であります。

ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願いいたします。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。1点だけ伺いたいんですけども、先ほど新型コロナによる学級閉鎖が。

○教育長（山下秀男） インフルエンザによる学級閉鎖です。

○委員（紅林由紀子） ではコロナによつての学級閉鎖等はないんですか。

○教育長（山下秀男） そうですね、コロナは減少傾向が続いておりますので、コロナによる学級閉鎖は出ていない状況にあります。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。よろしいですか。

それでは、以上で日程4を終わります。

日程5の議事に入ります。初めに、議案第21号「令和6年度昭島市立学校における教育課程編成基準について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 議案21号「令和6年度昭島市立学校における教育課程編成基準」につきましては、「昭島市立学校の管理運営に関する規則」に基づき、令和6年度の昭島市立小・中学校の教育課程を円滑に編成するために、昭島市立学校における教育課程編成基準を定める必要があるため、御提案申し上げるものでございます。

初めに、1ページを御覧ください。

学校の教育目標を達成するための基本方針につきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえ「昭島市教育振興基本計画」に掲げた4つの基本施策の事項に沿って示しました。

教育目標を達成するための基本方針を具現化する内容として位置付けるべき主な指導事項について、今年度からの変更点を中心に説明いたします。

4ページを御覧ください。基本施策1「確かな学力の定着」の(1)につきましては、教科横断的な学習や総合的な学習の時間の充実について示しました。

(2)につきましては、インクルーシブ教育の理念に基づいた、児童・生徒の自立と社会参加に向けた推進、合理的配慮の実施について示しました。また、連携型個別指導計画を活用した、通常の学級と特別支援学級との確実な連携について示しました。

続きまして、5ページを御覧ください。

基本施策2「豊かな心の醸成」の(1)につきましては、教育活動全体を通した人権教育の推進や体験活動の際に、児童・生徒が主体的に参加をすることにより、自己肯定感・自己有用感の更なる育成について示しました。また、性自認や

性的思考における多様性を知る機会を充実させたり、感染症等による偏見や差別意識を生まない集団を形成したりすることの必要性について示しました。

基本施策3「健やかな体の育成」の(1)につきましては、部活動指導員や部活動補助指導員を活用した部活動の地域連携の推進について記載しました。

続きまして、6ページを御覧ください。

基本施策4「輝く未来に向かって」の(1)につきましては、児童が小学校生活を円滑にスタートさせることができるよう、幼保小の連携について示しました。

7ページ、8ページには「授業時数等の取扱いの考え方」、「具体的な留意事項」について記載しております。

8ページを御覧ください。下線部については、令和5年度より市内3校を先行実施校としてスタートさせたコミュニティ・スクールについて、その成果と課題を踏まえてより一層の推進を図る旨を示しました。

以上、簡単ではございますが、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第21号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 1点お伺いしたいことと、1点お願いがございます。

まず、お伺いしたいことは、今回、人権感覚ということで性同一性障害、性自認、性的思考における許容性をしっかり自立させるということが入れられておりますけれども、その中に性教育とか命、自分の心と体を守るといったそういう性教育的な観点がこの中に含まれているのか、あるいは健やかな体の成長といった点で保健分野に入ると思うんですけれども、そういったことはそちらのほうに含まれているのか、それをどのように捉えていらっしゃるのかということをお伺いしたいということと、もう1点は、7ページ、今回の授業日についてです。1学期の終わりと2学期のスタートの日には、土日の関係で、通常は今まで9月1日スタートという形になっていたと思うんですけれども、それが土日の関係で前倒しにされているのかなと思います。この点についてはぜひ地域のほうに、この日から学校が始まりますよということをわかりやすくお伝えいただきたいなと思います。見守りとかそういう関係もありますので、その点をお願いしたいというふうに思いました。以上です。

○指導主事（水谷延広） いただいた御意見につきましては、前年度、豊かな心の醸成のところ、5ページの(2)の一番下のところで、生命の尊さを、命を大切にする考えや相手、自分や相手一人一人を尊重する態度を身につけるための命の安全教育を初めとする指導の推進、ということで、これにつきましては、教科で言うと道徳とか保健体育とかいうところで、自分を、委員おっしゃったように自分を大切にする、周りも含めて自分を大切にする、自分や相手を大切にするという考え方、性教育も、広い意味では性教育も含まれると思いますけれども、そういった観点で、去年、入れさせていただきました。

今年度、(1)の上のほうにある性同一性障害とか性的思考というのは、どちら

かということと人権にかかわる、もちろん人権と性教育とリンクするところはありませんし、命の尊さを学ぶ命の安全教育の中にももちろん人権教育もありますけれども、今年度につきましては、こういった人権的な課題、性同一性障害とか、それから感染症による偏見、差別を生まない意識、集団形成といった人権課題が、ここ数年挙がってきているというところ。それから、東京都教育委員会でもそのような課題を取り上げていることから、本市としてもここに、もちろん学校はこの取組は行っているわけですが、改めてここに記載させていただいた次第です。関係はありますので、性教育と人権教育、また両方を進めていくということでもよろしく願いいたします。

○教育長(山下秀男) よろしいですか。

○委員(紅林由紀子) はい。

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。
眞如委員。

○委員(眞如むつ子) 7ページの3番、授業時数等の取扱いについての考え方なんですけれども、これの(1)に、振替休業日なしの土曜授業が、年間3回まで設定することができるというこの現状は、小中学校どうなっているのかというのが一つと、それから(2)の保護者、地域住民等にかかれた学校づくりをすすめる観点から、学期に1回学校公開を実施すると。これも具体的にはどの程度の実施状況かというのを教えてください。

○指導主事(水谷延広) 振替休業日につきましては、今年度も同じ条件で、年間3日で、振替なしの場合には年3回までということで設定しておりますけれども、これは各学校それぞれというところがあります。年間3回設定している学校もあれば、2回のところもありますし、すべての学校は3日以内ということで、振替なしの場合には2回ということで実施をしている、それぞれの各学校の教育活動の状況にも応じて行っているというところです。

それから(2)の開かれた学校づくりを進める観点から、学期に1回、学校公開を実施するというところにつきましては、今年度につきましては、令和5年度につきまして、実はこここのところに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、1週間とか複数の日にわたって密を避けるために行うという方法も考えられるというような文面もあったんですけども、実際そのように、ある週1週間を学校公開にして、例えば土曜日を授業参観や道徳授業公開講座に充てるだとか、それは様々ありますけれども、基本的にはこのような開かれた学校づくりの観点から、すべての学校が学期に1回学校公開を実施しております。

それは教育課程の受理の段階で教育委員会のほうが確認しておりますので、すべての学校でこのような学校公開は行われているということになります。

○教育長(山下秀男) いかがですか。

○委員（眞如むつ子） はい、ありがとうございます。現状はそれぞれの学校でやっている程度リズムというか、そういうのができているとは思いますが、土曜日って半日ですよ。当然、半日やっているわけですよ。そこで振替休業日もないということなんですけれども、特に問題というか、言われているようなことはないと思えていい訳ですね。全くやっていないところもある、それはないですか。

○指導主事（水谷延広） 学校のほうが、何日やるかということを実情に応じて決めていますので、特にそのことについて教育委員会に何か学校からこういうことがあるということはないと思います。

それから、振替休業日なしの土曜授業を1回もやっていない学校があるかどうかというのは、ちょっとすみません、今すぐお答えはできないんですけれども、そのような学校もあるかもしれないというところで、ちょっと教育課程を確認してみる必要があるかなと思います。

○教育長（山下秀男） 今、確認できますか。確認できたら、答えてもらえますでしょうか。

○委員（眞如むつ子） ずっとやってきているんだけど、ここでいろんな問題というか視点がでてきているので、例年どおりでなくて、変えられるところは変えていいよというような教育委員会からの発信があっているのかなと。言われたことをやるのが学校なので、この表記は設定することができる、なんですけれども、設定する、と読んでしまう学校が結構あるかなと思うので、ここが一つです。

もう一ついいですか。モジュールの表記が6番にありますけれども、これも現実はやっていますか。

○統括指導主事（田中晴恵） 朝学習等で学習を行っている学校はあります。ただそれを授業カウントしている学校はございません。

○委員（眞如むつ子） わかりました。ありがとうございます。子どもたちにゆとりができるといいなというそういう願いというか思いで、ただ現実、色々各学校で工夫されているというのがよくわかっていますので。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） さっき眞如委員がお尋ねになられたのは、振替休業のない土曜日、で、御家庭とかからの意見とかありますかということも含めてですね。

○委員（眞如むつ子） はい。含めてで、あとは教員のほうも、今いろいろ言われていますけれども、それがどの程度のことになっているかというのがちょっとわからなかったのです。

○教育長（山下秀男） それは特に入っていないということなんですかね。モジュールはコロナのころはフルに使っていたんですよ。今はそうではなくて、割と自由な時間に充てられていると思いますので、学校ごとにいろいろ考え合わせながら進めているというような状況だと思います。

どうですか、なにかありましたか。

○指導主事（水谷延広） 土曜日の授業につきましては、全校やっております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

ほかございますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 6ページの施策4に関してでございます。幼保小の連携の件と、それから小中連携の件と2つ載っています。小中連携のほうに関しましては、年間3日以上とか、8ページに学期に1回以上設けるとか書いてございますが、幼小のほうについてはそういう細かいことは何も書かれていなくて、それは各学校にお任せということだと思うんですけども、以前から就学前には幼稚園とか保育園と小学校ってすごく密に連絡を取り合うということがあったんですが、それだけではなくて日常の活動や何かをお互いに訪問出来て、理解が深まるといいなと兼ねてから思っているんですね。ですからもし可能であれば、小中の連携と同様に、ちょっと回数を入れてもいいのかなということを感じました。

それから8ページのその他のところでございますが、小学校は家庭訪問を実施するということが書いてございますよね。4つ目です、(3)の8ページ、(3)の4つ目。従来からの小学校は、状況に応じて地域訪問とか個人面談とか家庭訪問とかっていろいろやってきているんですが、中学校の現状というのか、それはどういうふうになっているのか教えていただきたいなと思います。

それから、これはちょっと細かなことになりましたけれども、水泳指導、施策3の3番、健やかな体の育成に関係あると思うんですけども、水泳指導に関しましては今年度は民間の施設を使うということが試験的に行われていましたけれども、次年度はここら辺がどうなのか、もし方向性が決まっていたら教えていただきたいなと思っております。

すごく細かいことですが、届出の相談日の表のところ、⑱、⑳、拝島二小が2つ入っているのもこれは単純なミスだと思うんですけども、一つは三小になるんじゃないかな。2月15日のところです。

以上です。

○指導主事（佐藤誠） まず、幼小の連携についてですけどもこれについては各学校で取り組んでいただいているというところではありますけれども、回数を入れるかどうかというところについては、今後また検討していきたいと思っております。

それから水泳指導についてなんですけれども、今検討しているところですが、今年度の反省を踏まえながら、来年度をどのように実施していくかというところをまた引き続き検討していきたいと考えております。

○委員（氏井初枝） 教育活動の行事予定やなにか、そういうものの方針が決まっているのであれば、その他か何か、載せてもらえると学校の予定が立てやすいのかなと思ったので意見を申し上げました。

○指導主事（水谷延広） 先ほど御質問いただいた小学校の家庭訪問の件ですけれども、中学校においてはということの質問だったと思うんですけれども、中学校におきましては家庭訪問は実施しておりません。ただその代わり、三者面談ということで、そのお子さん御本人と保護者の担任の先生という三者面談で、夏季休業中にやったり、あるいは3年生であれば、10月、11月の進路面談ということで各学校で行っております。

○委員（氏井初枝） 中学校は以前からそういう形でずっと行われているんですね。生徒たちの地域性というのを、学校側がある程度掌握しておくということも指導上大事になってくるかなという思いがあるので、このお尋ねをさせていただいたということもあるんですけれども、家庭訪問はいろいろ中学は部活やなんだかんだで無理だと思うんですが、何日間かとられて地域巡りなどを学校側でなさる方法もあるかなというふうに考えております。

○指導主事（水谷延広） ありがとうございます。中学生につきましても、自分の住んでいる地域について学ぶ、知るということは大事なことだと思いますので、いただいた御意見を踏まえて検討していきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。

○指導主事（水谷延広） すみません、8ページの拝島二小が2カ所入っていることにつきましては、大変失礼いたしました。拝島二小の⑳のところは、拝島三小に修正をさせていただきます。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。よろしいですか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） またアバウトな質問をしてしまうんですけれども、昨年度より比べて今年度具体的に増えるというか、学校がやらなきゃいけない取組みたいなものが具体的に入ってまいりますか。

○指導主事（水谷延広） 新たに学校がどういうふうに捉えてやっているかというところがありますけれども、一つ新しい取組というところで言いますと、コミュニティ・スクールを、本年度、3校先行実施しておりますので、その成果を踏まえて学校、家庭、地域の連携をより強力に推進していくということ、これは来年度一つ大きな課題になるかなと思います。

それから一つ、まず大きいところで言いますと、中学校の部活動の地域連携、地域移行というところがございまして、特にこの地域連携の視点について、これはこれまでもやっていることなのですが、5ページ、健やかな体と育成の(1)のところ、部活動指導員と部活動指導補助員の活用をした地域連携の推進、これも、これまで各中学校に配置をしているわけですが、これはさらに進めていくという、各中学校で進めていくということになります。

○委員（眞如むつ子） 負担が増えないようにという願いで質問をいたしました。教育委員会のすごく大事なところで、出されたものをしっかり読み込んで各学校やっているわけなので、もし新たに負担がすごく増えるのであれば、やっぱり減らすという方向を考えていただければいいかと、そういう気持ちで質問しました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） 教育課程の基本的なところはそう変わるものではないと思います。ただ、これを読んで学校のほうの捉えが、一つ一つブラッシュアップしていかなければいけないという課題もありますし、その時々学校が抱える課題もありますので、それを考え合わせた上で教育活動を進めていくという視点だと思います。

それから研究指定校になると、研究もありますし、他の課題もあるので、今、働き方改革ということもありますから、その辺も考え合わせながら教育課程の編成のほうは進めていくというところで、それは共通認識だと思います。

よろしいですか。それではないようですのでお諮りをいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第21号は、原案のとおり決しました。

本日、協議事項はございません。

次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「昭島市立学校適正規模適正配置答申（案）に係るパブリックコメントの実施について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（横山学） 報告事項1「昭島市立学校適正規模適正配置等について答申（案）に係るパブリックコメントの実施について」説明させていただきます。

昭島駅北側の学区未設定区域における民間事業者による大型集合住宅建設に伴いまして、教育長から諮問を受け、「昭島市立学校適正規模適正配置等審議会」において、本年5月26日から4回にわたり検討を進めてまいりました。ここで答申（案）がまとまりましたことから、広く市民の皆さまに御意見を求めるため、パブリックコメントを実施するものでございます。

お手元の資料を御覧ください。

募集期間につきまして、令和5年11月20日から12月19日までといたします。

資料の入手方法について、市ホームページからの閲覧・ダウンロードのほか、

各窓口において配布させていただきます。

意見の提出方法でございますが、持参していただくほか、郵送、ファックス、電子メール及びLoGo フォームによるオンラインでの受付をいたします。

周知の方法につきましては、広報 11 月 15 日号、市ホームページ、公式 X 及び公式 LINE でお知らせいたします。

今後の予定でございますが、パブリックコメントの結果を踏まえ、審議会において最終答申案を審議し、教育長に答申する予定となっております。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので以上で、報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和 4 年度昭島市立学校におけるいじめ、不登校、暴力行為の状況について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（佐藤誠） 報告事項(2)「令和 4 年度昭島市立学校におけるいじめ、不登校、暴力行為の状況について」報告いたします。

初めに、いじめの認知件数ですが、小学校では前年度より 29 件増加し 93 件、中学校では 7 件増加し 31 件でした。昭島市全体としては、36 件増加し 124 件でした。いじめの認知件数が増加した理由として、各学校による積極的ないじめの認知が挙げられます。いじめの未然防止に向けた取組の充実と、早期発見、早期対応に向けた組織的な取組について、生活指導主任会等でも繰り返し啓発し、引き続き、学校と連携して取り組んでまいります。

今後も、いじめはどの学校にも起こり得るものとして、全教員で組織的に対応していくことができるよう各学校に指導、助言してまいります。

次に、不登校の状況ですが、小学校の不登校出現率は前年度より 0.39 ポイント増加し、中学校は 1.19 ポイント増加しました。不登校の要因は複合的なものでありますが、小学校の不登校出現率が高くなった要因として、無気力、不安、生活リズムの乱れ、親子の関わりが挙げられます。中学校の不登校出現率が高くなった要因としては、無気力、不安、学業の不振、友人関係が挙げられます。スクールカウンセラー等を活用し、不安や心配のある児童生徒の早期発見、早期対応に努め、不登校を未然に防ぐ必要があります。

学校復帰に向けた取組により、登校できるようになった児童生徒の割合を示す復帰率は小学校が 41.3%、中学校が 22.7%であり、不登校の早期発見、早期対応による学校復帰に向けた取組が継続して行われた成果が見られます。

次に、暴力行為等の発生件数ですが、小学校は、児童間暴力 9 件、器物破損 1 件が発生し、前年度より総件数は 1 件減少しました。中学校は、生徒間暴力 12 件、器物破損 8 件が発生し、前年度より、総件数は 2 件増加しました。

暴力行為については、毅然とした指導を行うとともに、そこに至った背景を的確に把握し、同じ行動に至ることがないように、感情を言葉で表現するなどの解決に向けた具体的な行動についても指導してまいります。

次に、学校の取組についてです。各学校では、児童生徒に寄り添い、個に応じ

た支援を行うことで、誰もが安心できる学校づくりを目指して取り組んでおります。さらに、児童生徒が相談しやすい校内体制の構築、定期的ないじめ防止アンケートの実施、ふれあい月間の取組の充実、スクールカウンセラーや関係機関との連携などに努めるとともに、日常的な児童生徒の交流活動の充実など、様々な取組を進める中で、いじめ問題の解決に努めております。

また、学校いじめ対策委員会において、教職員全体で情報を共有し、学級担任が一人で抱え込むことなく、組織的な対応をすることにより、児童生徒の安心、安全の確保に努めております。

以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。感想になりますけれども、先ほど御説明いただいたように、いじめの小学校における件数がとても増えたということは、本当に積極的にそれを把握されている結果なんだろうなというふうに感じました。比べると、中学校が31件とそこまで増えていないのは、増えていないのか、あるいは中学校になると、よりわかりにくくなってしまうということももしかするとあるかもしれないというふうに想像いたしました。なので、その辺は難しいと思うんですけども、様々な方法でそういうことが起きているかどうかということと察知するようにいろいろ工夫していただきたいなというふうに感じるところであります。

それから、不登校につきましては、全国的に増えているということで、これは昭島市も例外ではないということですが、ただいま御説明いただいた理由についても、別なところの新聞に載っていましたが、調査の方法を変えた、違うところで調査したら、やはり学校との先生との関係ということでちょっと不登校になったということも、原因も上位に上がってきているというような報道もありましたので、これはどういう形でこの原因を調べて調査されているかはちょっとわかりませんが、そういう可能性があるということも頭の片隅において接していただきたいと思います。

それでも小学校の復帰率、41.3%は大変心強い数字だというふうに思います。それでも中学生の復帰率はそれほど高くないんですけども、結構周りの不登校になっていたというか、お子さんたちを見ると、中学校はだめでも、なぜか高校に行って通信制とか、通信制もスクーリングとか学校に通ったりとか、自分の進みたい興味のある分野に向けて何か一歩踏み出したときに、結構そこからうまくいったりするお子さんも多いようなので、本当に本人が自分を否定していくような方向にならないような不登校のお子さんとの接し方、学校側から見ると保護者の方とのかかわり方というのを、ぜひ先生方すごく一生懸命やっつけていらっしゃると思うんですけども、それを継続していただきたいなというふうに感じました。

あと暴力行為の件数なんですけれども、これが多いか少ないか、データでみる

とそれほど多くないのかなという気がしますけれども、先ほど具体的な行動の指導ということに取り組んでいらっしゃるということですが、アンガーマネジメント的な、そういった授業というか、そういうことというのは、中学校とかあるいは小学校の授業の中で取り組んでいらっしゃるのかどうか、その点を1点教えていただけますでしょうか。

○指導主事（佐藤誠） アンガーマネジメントとしては指導はしていないんですけれども、例えば学級活動の中でそういった問題があったときに、正しい行動の仕方であったりとか、あとは特別支援教室に通っていらっしゃるお子さんについては特別支援教室の中で指導するということになります。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。そうですね、特別支援教室の教室だよりとかを読ませていただくと、そういうことをすごく一生懸命していただいているんだなというふうなことは想像していたんですけれども、そういう取組を、本当は通常学級のお子さんにもすごく必要なんじゃないのかなというふうに思うので、どうしても道徳とかみんなで考えさせるとか、それもすごく大事なんですけれども、まず、行動としてそこで何をするかみたいな、そういった練習みたいなそういうことも取り入れていくのも一つの手なんじゃないかなということを感じました。意見です。

○教育長（山下秀男） 御意見として。承知しました。
何かお答えすることはありますか。よろしいですか。
ほかにございますか。眞如委員。

○委員（眞如むつ子） また適当な言い方になってしまうんですけれども、いじめ、それから不登校の数がはっきり言って多いという捉え方を私はするんです。例えば小学校93人もいる、31人もいるという、そういう捉え方をするんですけれども、じゃあゼロにできるかといったらできない状況があるんですね。不登校も同じ。実際、苦しんでいる子がいるんだって、どうしていいかわからないところで毎日を暮らしているんだって、そういうことを考えると、何とかできないかなと思うんですが、この前もお話したかと思うんですけれども、子どもの居場所というところが広がっていかない限りは、市のほうでやってもらっているんです、前もって申し込めばとかいろんなことをやっているんですけれども、それ以外の子どもたちの居場所というのを、どういう具合に作っていけるんだろうというのは、教育委員会として大きな課題かなと。なかなかできることではないのかもしれないけれども、大人になってこのまま引きこもりとして社会に出られなくなる人が、この中に出てくるとすれば、すごく悲しい話なので、小学校、中学校の間にそういったところを一人でも減らせるようにしていくのはどうするんだろうなんて、そういう気持ちでいますので、いろいろやっていただいているのは承知しています。学校もやっているとはいつつ、忙しくて子どもとの対話ができていない部分も当然あるんですけれども、きれいに解決はできないんですが、何度も言いますが、この子達の居場所というところが、ぜひぜひちょっとでも広が

って作ってもらえるとありがたいなと、そういう願いです。

○指導課長（小林邦子） ただいまの、居場所をつくってほしいというところについてですけれども、学校以外の居場所というところについては、また考えなければいけないところだなというふうに思っております。それぞれの学校においても、学校が楽しい場であるように、学校の絆づくりということと、居場所づくりということと、不登校が長期化しない対応というところで、それぞれに工夫を重ねております。別室登校というところで、都の事業を活用した取組を中学校2校、小学校1校が行っており、不登校の絆づくりや居場所づくりの取組についても、先日、すべての学校の先生方に御参加いただいて、実施校のよい取組を共有していただいたところです。ですが、今委員がおっしゃられたように学校だけでできることには、やはり限りがあるというところで、今後の検討としてまいりたいと思います。

いじめの認知については、確かにこの数は少くない数とは思いますが、先ほど指導主事からありましたように、子どもがいじめというふうに感じた場合には、積極的に認知をした数値であるというふうに思っておりますし、不登校についても、令和3年、令和4年と増加になっているわけですが、復帰については、非常に昭島の先生方も、児童、生徒、保護者と一緒に心を通わせながら取り組んでいただいておりますので、いずれも東京都の比率よりも高いところで御努力いただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 昔は、放課後になると、そのまま校庭で遊んでいたりと、家にランドセルを置きに帰って、また校庭に行って遊んだり、それが自由自在にできた。私の子どものころはそうだったんですね。今、放課後子ども教室というのが一定のルールの中でありますけれども、本当に自由に校庭で遊んでいるという環境もすごく大切なんじゃないかなと思ったりしているんですね。しかし、いつまでも子どもたちが学校にいと、というところで管理上のこともありますし、責任問題ということでもあります。なかなか簡単にはいかないと思うんですけれども、やっぱり学校が最大の居場所になるのがいちばん理想なのかなということを考えると、もっともっといろんなやり方があるんじゃないかなと思います。何ができるのかというのをこれからも一生懸命考えていきたいと。

それから、朝、子どもたちが登校が早くて、校門が開いていなくて中に入れないということを度々耳にしておりまして、仕事に行くお母さんが早いと、子どもと一緒に早く出てしまっ、始まるまで閉まった校門の前になきゃいけない。これもなんとかしなきゃいけないと思っております。何ができるのかということを一生涯懸命検討をしていきたいと思っておりますので、教育委員の皆様にも、機会をとらえて考え方を聞いてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

以上で、報告事項(2)を終わります。

報告事項(3)「令和5年度昭島市学校給食費会計上半期報告について」事務局

より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 報告事項(3)「令和5年度昭島市学校給食費会計上半期報告」について御説明申し上げます。

お手元の報告資料『令和5年度昭島市学校給食費会計上半期報告書』の3枚目の1ページを御覧いただきたいと存じます。

報告書の対象期間は、令和5年4月1日から令和5年9月30日まででございます。

歳入の合計金額は、調定額が4億6,516万8,784円、収入済額が2億2,830万6,086円、収入未済額が2億3,686万2,698円でございます。

収納率につきましては、現年度が43.87%で、過年度が28.28%で、全体収納率は43.81%でございます。

上半期終了の9月末時点において、調定額に対する収入済額が低くなっておりますが、10月分の給食費口座振替日が9月末日休日であったことによるもので、特に今年度が例年と比較して滞納が多いということではございません。

次に「歳出」でございます。歳出につきましては、全て給食材料費の支出でございます。支出予定額が2億1,630万1,958円、支出済額が、1億7,104万8,730円、未払額が4,525万3,228円ございました。

なお、未払額は9月分のみでございますので、既に10月31日に支払を完了しております。

以上、歳入・歳出、差引残高は、5,725万7,356円となっておりますのでこちらを令和5年度下半期会計への繰越となっております。

資料の2ページ、3ページにつきましては、歳入、歳出の事項別明細書でございます。

それでは、2枚目にお戻りください。以上の内容につきまして、昭島市学校給食費会計規則第16条の規定に基づき、令和5年11月7日に監査を実施し、適切な会計処理であると認められましたことを御報告いたします。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を願います。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「第70回昭島市はたちのつどい～20celebration～について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美） 報告事項(4)「第70回 昭島市はたちのつどい～20celebration～ について」御報告申し上げます。

昨年度、名称を成人式からはたちのつどい～20 celebration～に変更し、今年度、70回目を迎える はたちのつどいを、来年、1月8日にフォレスト・イン昭和館において開催いたします。

今年度につきましても、昨年度と同様に、午前と午後の2部制で実施いたします。対象者の人数、開催方法は資料のとおりでございます。

また、現在、式典後の実行委員会企画の催し物の内容や、当日配付するしおりの図案など、はたちの青年 10 人からなる実行委員会におきまして、実行委員長を中心に、検討を進めているところでございます。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

教育委員の皆様には、午前 2 人、午後 2 人と分散して御出席をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほか、ございませんか。それでは特にないようですので、以上で報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「アキシマエンス及び昭島市民図書館の指定管理者候補者の選定結果について」事務局より説明をお願いします。

○生涯学習部長（磯村義人） 報告事項(5)「アキシマエンス及び昭島市民図書館の指定管理者候補者の選定結果について」、昭島市教育福祉総合センター指定管理者候補者選定委員会要綱第 2 条の規定に基づき報告いたします。

アキシマエンス及び市民図書館は、令和元年度から指定管理者による管理を開始し、令和 6 年 3 月 31 日をもって 5 年間の指定管理期間が満了いたしますことから、次期指定管理者の選定に当たり、アキシマエンス指定管理者候補者選定委員会において、指定管理者候補者を選定いたしました。

選定経過ですが、令和 5 年 6 月 5 日から 7 月 19 日までの間公募を実施し、1 団体から申請がありました。

一次審査において提出された事業計画書等申請書類について、募集要項で定める資格要件の審査及び審査項目ごとの評価を実施し、欠格事項に該当しないことから二次審査の対象といたしました。

二次審査においては、プレゼンテーション及び質疑応答を行った結果、総合的に要求水準を満たしていると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者の名称は、TRC 野村不動産パートナーズ共同事業体で、所在地及び代表者は、資料のとおりでございます。

また、評価結果は別紙にお示ししてございます。

今後、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる者として指定するため、市議会、令和 5 年第 4 回定例会において、議案を提出する予定となっております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

特にございませんか。よろしいですね。以上で、報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「第 1 回「図書館を使った調べる学習コンクール in アキシマ」の審査結果について」事務局より説明をお願いします。

○生涯学習部長（磯村義人） 報告事項(6)「第1回「図書館を使った調べる学習コンクール in アキシマ」の審査結果について」御報告いたします。

公益財団法人図書館振興財団の主催する「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールといたしまして、第1回「図書館を使った調べる学習コンクール in アキシマ」を実施いたしましたので御報告いたします。

1、応募期間は、令和5年9月1日から9月20日まで

2、応募作品数です。小学校13校、中学校2校から

小学校低学年 123 作品、中学年 100 作品、高学年 91 作品、そして、中学校から2作品の合計316作品のご応募をいただきました。

3、次に審査結果でございます。審査結果は、お手元の別紙資料でございます通り、小学生の各部門において、市長賞、教育長賞、図書館長賞、及び優秀賞が選定されました。

なお、特に優秀な5作品につきましては、全国コンクールに推薦いたします。

4、今後の予定でございますが、表彰式を10月25日土曜日の午後三時からアキシマエンス国際交流教養文化棟、講習・研修室において行います。

また、全国コンクールの審査結果は来年、令和6年1月に発表されます。

ちなみに、昨年度の全国コンクールにおいては、本市からの応募作品2作品が佳作を受賞しております。

また、今回の受賞作品につきましては、ご本人及び保護者からの了承を前提にアキシマエンスにおいて展示する予定でございます。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。感想になりますけれども、去年は1校だけの学校の取組だったんですけれども、小学校も他校に広がっていったりとか中学校のほうにも広がりが出てきて、すごくよかったなというふうに思いました。調べ学習というと、とかくタブレットとか何かのほうに行きがちなんですけれども、図書館を使って本で調べるということも、これから子どもたちにしてもらいたいなというふうに思っておりますので、この取組がもっともっと盛んになるといいなということを願っております。以上でございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

松本委員。

○委員（松本芳之） 昨年、富士見の研究発表会というのがありまして非常にすごいというふうに思っております、これだといろんな形で子どもたちの結果に結びつくんだろうなというのが率直な印象でした。それから、読解力もかなり高いんだというふうに思っています。

どこの学校がどのような方針でここに応募しているかは別として、やはり

学校の図書室、それから図書館というものの利用に関する基本的な戦略ができていところの結果がちゃんと出ているというのが私の印象で、これは高く評価できることだと思います。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。
ほかにございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） お伺いしたいのは、学校によって、この審査結果を見ても、学校に少し偏りがあるようなんですけれども、応募総数の中で、学校自体で応募数にそもそも多いところ、少ないところというふうになっているのか、それは松本委員がおっしゃったように、学校として方針としてこれをやるというような取組がされているところが多いのか、そのほかの学校はどんな形で宣伝というか、取り組んでいただいているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○生涯学習部長（磯村義人） 応募のベースが、特定の学校に偏っているという部分はまだございます。その学校は、やはり学校を挙げて取り組んでいるという実績がございまして、ただ、今年去年は応募を図書館が取り次ぐという形だったんですが、今年から地域コンクールということで図書館主体でやっております。校長会等でも周知させていただいております、その中でも図書館のほうでも、調べる学習のお助け隊というのを夏休みやりますよとかという形で、周知を一生懸命やっているところで、それで他校もだんだん追隨してきたのかなというところがあります。

またここで表彰させていただいたりとか、この取組が積み重なっていきますと、さらに増えていくのかなと思っておりますので、今はその取り組んでいる学校に、けん引役として頑張っていただきたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。
松本委員。

○委員（松本芳之） もう一言いいですか。校長さんが変わっちゃうと消えちゃうのかなというのが、ちょっと怖いところなんですけれども。一言付け加えたいと思います。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。まさに松本委員に御指摘いただいたような状況が、それは否めないところもあるかと思っておりますけれども、校長が変わってもずっと良いところが続くように、学校の特色あるカラーをずっとつなげていただきたいと思いますというふうに思いますね。ありがとうございます。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 今のことに関係すると思うんですけども、先ほど、本人の了承のうえ、優秀作品はアキシマエンスで展示するというふうな話だったんですけども、これが本当にどんどん、1校がリーダーシップをとって、みんながそれにつられてどんどんみんなが参加するという形になっていったら、何かそういう発表会みたいなプレゼンテーション会みたいな、そういうのを今のお子さんは授業の中でもパワーポイントとかを使ってどんどんやっているぐらいなので、何かそういう形でも発表会みたいなものを作って、本当に広く、市の中で広まってくると、もしそういうふうに校長先生が代わられても、そういうことが好きなお子さんはどんどん取り組んでいくというような形になると素敵かなって。

夏休みの自由研究って大抵みんなやるので、それをこの場に持ってくるみたいな、それを意識して自由研究やるみたいな形にすることもできるし、それなら全校で取り組めるしという気がして、この火は消さないで続けていただきたいというふうに思いました。

○生涯学習部長（磯村義人） 今回の5作品。私も審査をさせていただきましたけれども、小学校低学年から非常にレベルが高くて、作品を見ると楽しんでやっているというのが本当によく伝わってくるものでございました。ですので、これを展示するだけではなくて、もっと効果的な方法であるとか、それで見えていただくと、ほかの児童生徒の皆さんも挑戦してみようかなという気になるかもしれないので、それは工夫していろんな形、これから広がっていくような取組にしていきたいというふうに考えます。

○委員（松本芳之） その部分なんですけれども、私はあまり派手派手しく特定の子どもたちにそういうことをやらせていくというよりも、むしろこの表彰で十分で、それを、ああ、あったんだということで底上げをするという方向に重点を置くべきなんだろうと。実際に富士見でやられていることはそんな感じなんですよ。それをプレゼンテーションで特定の子どもたちにやらせていくということが、その準備に、ある学校で時間を取られるとか、そういう形になりますから、あまり私は好ましいと思えません。今の形がベストだと。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。学校をやはりベースに、その学校ごとの特色をもってかさ上げていくというのがいいのかなということも考えられますね。

これもいろんな御意見があつていいと思いますので。なるべくそういう御意見を参考にしていけばいいかなと思っています。ありがとうございます。

ありがとうございます。ほかにありますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） アキシマエンスの図書室の来館者がすごく多いじゃないですか。こういう取組が、私が去年知ったのは、佳作になった作品が読めるようになっていた、それを見てそれでああ一つの学校しかこれやっていないんだなというのが、私がこのことを知ったきっかけだったんですけども。だからこういう取組

をやっているということは学校のほうに周知するのはもちろんなんですけれども、アキシマエンスの中でもすごく PR して、今年の状況のこと、来館者が誰でもわかるようにとか、そういうこともすごく宣伝効果というか、底上げにつながっていくんじゃないかなということを感じております。

以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは以上で、報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○生涯学習部長（磯村義人） 報告事項(7)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」御報告いたします。

1、子ども読書活動推進事業「冬の特別版おはなし会」でございます。

12月20日、水曜日、3歳から6歳向けは、午後3時から3時20分、小学生向けは、午後3時30分から午後4時まで。内容は、クリスマスにちなんだおはなしです。

定員は、各20名、12月6日水曜日より申し込み順で受付を行います。参加費は無料でございます。

2、図書館映画会でございます。

来年1月18日木曜日及び21日日曜日のそれぞれ午後2時から、アキシマエンス国際交流教養文化棟シアターにおいて、上映作品、「グリーンブック」でございます。定員各50名、12月19日火曜日より申し込み順で受付を行います。参加費は無料でございます。

3、近代史調査報告書の発刊について

昭島近代史調査報告書XI、「身近な歴史の舞台50景」を発刊いたします。

発売日は、令和5年12月1日金曜日、価格は、600円、販売場所は、アキシマエンス国際交流教養文化棟、昭島観光案内所、たまべ書房及びマルベリーフィールドでございます。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で、報告事項(7)を終わります。

次に、報告事項(8)「昭島市公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(8)「令和5年度 昭島市公民館主催事業について」御報告申し上げます。

お手元の資料8を御覧いただければと思います。事業が3点ございます。

1点目が冬休み親子工作教室でございます。こちらはフォスター電機様にお越しいただきまして、スピーカー作りを行います。大変人気のある講座で、昨年度

に引き続き、今年度も実施いたします。

日時は12月10日、日曜日、午前10時より、公民館小ホールで開催いたします。定員は市内在住・在学の小学生とその保護者を対象に、15組、多数抽選となっております。なお昨日現在で応募につきましては51組ございました。

2点目はPraise（プレイズ）という団体によるジャズコンサートでございます。スタンダードなジャズを中心に音楽を楽しもうという企画でございます。日時は令和6年1月6日、土曜日、午後2時から公民館小ホールで行います。定員は120名で入場無料となっております。

3点目につきましては市民大学公開講座でテーマは「昭島の魅力を知ろう！～せっかく昭島に住んでいるのだから～」でございます。こちらは市民大学第10期の修了グループが企画運営し、拝島ねぎや地下水など、さまざまな観点から昭島の魅力を探り、より一層昭島を好きになっていただくという講座でございます。

日程は第1回が令和6年1月13日、土曜日となっております、全5回の講座となっております。定員は40名で申し込み順、場所は公民館の学習会議室となっております。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(8)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を願いたいします。

よろしいですか、特にないようですので以上で、報告事項(8)を終わります。

次の、報告事項(9)「昭島市教育委員会関係行事予定（令和5年12月～令和6年3月）について」につきましては、資料配布のみとしておりますが、ご意見等あれば、発言をお願いいたします。よろしいですか。

それでは私から1点、来月の教育委員会定例会におきまして、「令和5年度校長職選考、教育管理職選考、4級職選考、主任選考結果」について報告を予定しております。この案件につきましては、報告の内容が人事に関する案件でありますので、教育委員会会議規則第2条但し書きの規定によって非公開とさせていただきたいと考えております。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それでは、非公開での開催とさせていただきます。

続きまして、「その他」ということで、委員の皆様から、何か御発言がございましたら、ここまですてして発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

生涯学習部長。

○生涯学習部長（磯村義人） 資料の用意ができなくて申しわけないんですけれども、一つ御報告がございます。10月の初旬に総合スポーツセンターのプールの西側の壁が剥落しまして、急遽11、12日とお休みいただきまして、危険防止のための養生を行いました。

ここで補修の工事の段取りができましたので、来月 12 月 4 日から 1 月 31 日までプールのほうをお休みさせていただくこととなりました。工事のめどがやっと立ちましたので、急ではございましたけれども、この場を借りて御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育部長（高橋功） 次回の、令和 5 年第 12 回教育委員会定例会につきましては、令和 5 年 12 月 14 日、木曜日、午後 2 時 30 分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男） 午後 2 時 30 分からでよろしくお願いいたします。それに先立って非公開の教育委員会もごございますので、委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

なお、本日はこのあと傍聴者の皆様との懇談会を予定しておりますので、10 分後、4 時 5 分からということでしょうか。

4 時 5 分から懇談会をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。
令和 5 年昭島市教育委員会第 11 回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

令和5年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当